

# 情報誌「ほとめき」制作業務委託公募型プロポーザル実施要項

## 1. 目的

本要項は、情報誌「ほとめき」制作業務に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

## 2. 業務概要

- (1) 業務名 情報誌「ほとめき」制作業務
- (2) 業務内容 企画、記事作成、写真加工、デザイン、レイアウト、色校含む校正3回程度
- (3) 業務期間 2020年（令和2年）7月10日から2021年（令和3年）3月31日まで（予定）
- (4) 業務回数 秋号・冬号：各A4版8頁、および春号：A4版12頁（賛助会員名簿4頁含む）の計3回

## 3. 予算額

価格提案額の上限額は1,080,000円（諸税含む。）とし、構成の異なるA4版8頁およびA4版12頁を単価で提案すること。

## 4. 実施形式 公募型

## 5. スケジュール

2020年（令和2年）6月15日（月）	公募開始
2020年（令和2年）6月18日（木）	質問書受付締切
2020年（令和2年）6月19日（金）	質問書に対する回答
2020年（令和2年）6月30日（火）	企画提案書等の提出締切
2020年（令和2年）7月3日（金）	【予定】候補者選定の審議（書類審査）
2020年（令和2年）7月6日（月）	【予定】審査結果通知書の送付
2020年（令和2年）7月10日（金）	【予定】契約締結

## 6. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (2) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
  - ・ 久留米市内 県税、市税及び国民健康保険料（個人事業主に限る。）
  - ・ 久留米市以外の福岡県内 県税
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

## 7. 実施要項等の交付

実施要項、仕様書等の資料の交付については、次のとおりとする。

### ① 交付期間

2020年（令和2年）6月15日（月）から6月30日（火）までの午前9時30分から午後5時30分まで。ただし、土日祝日を除く。

### ② 交付場所

15. 問い合わせ先と同じ。（久留米観光コンベンション国際交流協会ウェブサイトでもダウンロード可）

## 8. 質疑・応答

### (1) 質問方法

本プロポーザルの実施要項及び仕様書等に関する質問については、質問書（様式第3号）を電子メールに添付して、「15. 問い合わせ先」あてに送信し、着信確認の電話連絡をすること。電話又は口頭による質問は受け付けない。また、質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

### (2) 期限

2020年（令和2年）6月18日（木）17時30分まで（必着）

### (3) 回答方法

2020年（令和2年）6月19日（金）までに、質問書（様式3）に記載したメールアドレスあてに電子メールで回答する。また、当協会ホームページでも掲示する。

## 9. 参加申込の手続き

### (1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要項、仕様書等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。なお、エ、オは参加申込期限から3ヶ月以内に発行されたものに限る。

- ア 参加申込書（様式1） 1部
- イ 企画提案書 5部（「10. 企画提案書作成方法」を参照）
- ウ 価格提案書（様式任意） 1部
- エ 納税（滞納なし）証明書（下記参照） 1部
- オ 会社概要（様式任意）
- カ 委任状（様式2）1部（支店等に参加手続き等の委任を行う場合のみ）

#### [納税等証明書]

申請者区分に従って法人・個人別に○または△がついている証明を提出。

入札等権限を委任する場合、申請者区分は、**受任者の営業所の所在地**で考えること。

納税証明書（参加申込者の法人・個人別、所在地区区分ごとの必要書類）

所在地区分		税区分		法人	個人
			税目		
市内	県外	○	国税等	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の3)	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の2)
		△	福岡県税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
	市外かつ県内	○	久留米市税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明
		△	久留米国保	国民健康保険	

(例1：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

(例2：県外・法人の場合、「国税等」の証明を提出)

### (2) 提出期間及び時間

2020年（令和2年）6月15日（月）から2020年（令和2年）6月30日（火）（土日祝日を除く）までの午前9時30分から午後5時30分まで

### (3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、(2)に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。消印は認めない。郵便事故等については、協会はその責めを負わない。

- (4) 提出先  
「15. 問い合わせ先」に記載する担当窓口

## 10. 企画提案書作成方法

### (1) 様式等の形式

- ア 表紙 「情報誌ほとめき制作業務委託提案書」と記載。
- イ 様式 A4 版縦型・長辺綴じ
- ウ 文字 フォントサイズ 11 ポイント・横書き
- エ 提出部数 5 部（正本 1 部、副本（社名、捺印無し） 4 部）。
- オ 制限枚数 表紙を除き、10 ページ以内とする。

### (2) 構成とポイント

- ア 提案書は、下表に示す構成とすること。
- イ 提案のポイントに留意し、文章で簡潔に記載すること。
- ウ 誌面には「久留米観光コンベンション国際交流協会からの情報」「イベント等のカレンダー」の要素を必ず入れること。
- エ 文章を補完するためにイメージ図又は図面等を使用して差し支えない。ただし、制限枚数の範囲に収めること。
- オ 企画提案書については、必ず次の各項目の番号を明記し、ページ番号を付けること。

評価項目		評価内容	配点
企画提案	1. 事業目的の実効性・実現性	事業目的・内容を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。事業スケジュールが適正であるか。	10 点
	2. 表紙デザイン・巻頭企画	表紙デザイン、ロゴおよび巻頭頁（2～3 頁）の企画、提案内容は、読者に対する訴求力のあるものか。	40 点
	3. 誌面デザイン・レイアウト	文字・写真・イラストなどを使った誌面デザイン、各頁のレイアウトは見やすい内容であるか。	20 点
	4. 事業実施体制の信頼性	事業遂行にあたって、実施体制は、社内連携がとれ、十分な認識やノウハウがあるか。	10 点
	5. 業務実績	同種・類似業務の実績は充分か。	15 点
価格提案		配点×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点第 1 位以下は切り捨て	5 点

## 11. 審査方法

当協会及び久留米市（関係部署）で構成する本プロポーザル審査会を開催し、書類審査のみを実施する。なお、参加者が 1 者のみの場合においても書類審査を行う。

- (1) 書類審査日 2020 年（令和 2 年）7 月 3 日（金）【予定】
- (2) 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

## 12. 審査結果

- (1) 通知方法 企画提案書等を提出した全ての者に文書にて通知する。また、協会ホームページに掲示する。
- (2) 通知時期 2020 年（令和 2 年）7 月 6 日（月）【予定】

## 13. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合

- ウ 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ 価格提案書の金額が3. 予算額を超過した場合

#### 14. その他

##### (1) 提出書類

- ア 提案書の提出は、1社につき1案とする。
- イ 提案書は、10. 企画提案書作成方法に定める形式以外の、媒体や追加資料は認めない。
- ウ 提出されたすべての書類は返却しない。また、提出後の差し替え及び追加、削除は認めない。
- エ 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- オ 本提案にかかる書類作成及び提出費用など、必要な経費は全て企画提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により、本公募型プロポーザルを中止することがあるが、この場合、本公募型プロポーザル方式に要した費用を当協会に請求することはできない。

##### (2) 異議申立

申請者は、本プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

##### (3) 賛助会員

本業務を受託した者は、久留米観光コンベンション国際交流協会の賛助会員（年会費一口1万円）に入会すること。すでに入会している者はこの限りではない。

#### 15. 問い合わせ先

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町 3-11-6F  
公益財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会 誘致広報課（担当：後藤仁美・行徳）  
電話：0942-31-1717 ファクシミリ：0942-31-3210  
電子メールアドレス：[ktie@ktarn.or.jp](mailto:ktie@ktarn.or.jp)  
ホームページ：<https://welcome-kurume.com/>

以 上